

戸籍の届け出をされる方は 職業・産業の調査にご協力を

4月1日(金)～来年3月31日(金)に次の届書を戸籍窓口に出される際、職業・産業欄への記入をお願いします。これは、厚生労働省の人口動態調査の一環として5年に1度行っているものです。

対象届書 出生、死亡、死産、婚姻、離婚。

詳細 保健管理課 ☎(622)5151

地区計画の届け出を忘れずに

地区計画は、地区の特性に応じてまちづくりのルールを定めるもので、札幌市では2月現在で122地区を対象区域にしています。

地区計画の区域内で建物の新築・増改築や車庫、物置、塀などを設置する場合は、工事の30日前までに忘れずに届け出をしてください。

①危機管理対策室から

<冬期間の地震災害に備えて>

日ごろから災害に備え、食糧や飲料水などの非常持ち出し品をご家庭で用意しておきましょう。特に、冬期間の地震災害時には、防寒着も用意して避難場所に指定された小中学校などの施設へ避難してください。

<避難情報などの携帯電話メール配信サービスを開始>

市が発信する避難勧告などの避難情報を希望者の携帯電話あてにメール配信するサービスを始めます。道の防災対策支援システムを活用した、このサービスでは、気象警報や地震情報なども提供されます。

申込 携帯電話で <http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/> にアクセス。

<危機管理対策室のホームページをご利用ください>

内容 日ごろの備えなど自然災害に関する知識、洪水ハザードマップ、地域防災計画、市内の避難場所[※]。

アドレス <http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/>

詳細 危機管理対策課 ☎215-2090

詳細 都市計画課 ☎(211)2506、届け出については建築指導部管理課 ☎(211)2853

子育てサポートセンター 会員登録説明会

内容 ①子育ての援助を受けた方と②援助したい方のための会員登録説明会。

日時 4月13日(水)午前10時～11時30分。

会場 リンケージプラザ(14階)。

対象 ①は0歳～小学6年の子供を育てている方。②は20歳以上の方。①②合わせて80人。

申込 3月15日(火)午前8時45分から電話。☎先着。託児(先着12人)希望者は同時に申し込み。

申込先・詳細 子育てサポートセンター ☎(272)2415

引っ越しのトラブルに気をつけて

3月～4月の異動時期には

住所変更届出の窓口を延長

3月下旬～4月上旬は引っ越しに伴う届け出で窓口が大変混雑することから、次の期間中、区役所(まちづくりセンターを除く)の住所変更などの窓口を臨時延長します。詳しくはお問い合わせください。

また、特に月曜、金曜は混雑しますので、できるだけ混雑時を避けてのご利用をお願いいたします。

延長期間・受付時間 3月28日(月)～4月1日(金)、4日(月)。午前8時45分～午後7時。土・日曜は休み。

対象業務 転入・転出届出、住民票・印鑑証明などの証明発行、印鑑登録、外国人登録申請。

詳細 市コールセンター ☎222-4894か区役所(14階)の戸籍住民課

引っ越したときには 水道局への届け出を

引っ越しなどに伴う水道の使用開始・中止の届け出は、水道局電話受付センターにご連絡ください。また、水道局ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/suido/> から届け出ができるのでご利用ください。

電話受付時間 平日の午前8時45分～午後7時15分。

詳細 水道局電話受付センター ☎(211)7770、FAX(211)7777

平成17年度版市民便利帳

市の事業や制度、施設などを紹介する転入市民向けの冊子です。転入者以外の方もご利用いただけます。

配布開始日 4月1日(金)。

配布場所 区役所の戸籍住民課、市役所1階市民の声を聞く課、11階広報課[※]。

詳細 広報課 ☎(211)2036

広告欄